

5 東管第 4 号
令和 5 年 7 月 18 日

各医科大学長
各大学大学院医学研究科長・医学部長 殿
各関係機関の長

名古屋市立大学大学院
医学研究科長 高橋 智
(公印省略)

名古屋市立大学大学院医学研究科 耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野
東部医療センター 教授候補者の公募について (依頼)

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学大学院医学研究科では、名古屋市立大学大学院医学研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野における東部医療センター教授を選考することになりました。東部医療センターでは、診療科部長（耳鼻いんこう科）としての役割に加えて、名古屋市立大学大学院医学研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野の岩崎 真一主任教授との密な連携の下で、研究と教育も担当していただきます。大学附属病院として耳鼻咽喉・頭頸部外科領域全般における優れた診療技能、深い見識を有し、現在、東部医療センターで積極的に取り組んでいる内視鏡下の鼻副鼻腔の検査および治療を継承しつつ、耳鼻咽喉・頭頸部外科の診療の発展に貢献していただける方、専門医の育成、研修医や学生の指導にもご尽力いただける方を求めています。また、大学院生の研究指導を行っていただくことも可能です。着任後には、新たに教員を若干名配置することも可能です。

つきましては、貴学または関係機関等に適任の方がおられましたら、下記の要領でご応募いただきたく、関係各位にご周知下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 募集領域、職名、および人員
募集予定 1名
詳しい募集領域、職名、人員、および教員の処遇・権限については別添資料をご参照下さい。
2. 提出書類
 - 1) 本研究科所定の書式による応募書類（履歴書、業績一覧など）、および上記内容を保存したCD-Rメディア（本研究科ホームページ <https://www.nagoya-cu.ac.jp/med/position/index.html> からダウンロード可）。
 - 2) 主要論文の別冊（10編以内）
3. 公募期間
令和5年7月18日（火）から令和5年8月17日（木）まで（消印有効）
4. 応募宛先 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
名古屋市立大学大学院医学研究科長 高橋 智
電話 052-721-7171（東部医療センター管理課）

[注] 応募書類は書留郵便とし、表に「名古屋市立大学大学院医学研究科 耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野 東部医療センター教授候補者応募書類在中」と朱書きしてご送付ください。
[注] 応募に関する御質問などは、耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野 東部医療センター教授選考委員会(jibi23@med.nagoya-cu.ac.jp)までお問い合わせください。
5. その他
 - 1) 選考の過程でアンケート・手術ビデオ・面接・セミナー等をお願いすることがあります。
 - 2) 名古屋市立大学は公立大学法人であり、本医学研究科の全ての教授には7年の任期制（審査を経て再任可）、准教授および講師には5年の任期制（審査を経て再任可）が導入されています。
 - 3) 名古屋市立大学大学院医学研究科 東部医療センター教授の処遇および権限については別途資料をご参照下さい。
 - 4) 名古屋市立大学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

以上

別添資料

募集を予定している職名、診療領域、および人数

募集職名	募集診療領域	人数	勤務先の大学附属病院
教授	耳鼻咽喉・頭頸部外科	1	名古屋市立大学医学部附属 東部医療センター

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 教授について

補職名 教授

学校教育法上の補職名 教授

応募資格

次の各号のいずれかに該当し、かつ非常に優れた診療能力と、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経験のある者
- (4) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

処遇、権限等

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 医学研究科教授会 | 出席しない |
| (2) 大学院指導 | 学位を有する者は指導可 |
| (3) 学位審査 | 学位を有する者は副査のみ可 |
| (4) 人事権 | なし（分野主任教授と相談の上で決定） |
| (5) 給与等 | 給料表の級 4級 |
- (参考 1級：助教、2級：講師、3級：准教授、4級：教授)